

●● たばこ ●●

重点項目5 たばこ対策

(1) スローガン

◇たばこの健康への影響を理解し、たばこを吸わない生活習慣を身につけよう
 ◇他人の健康に配慮し、マナーある分煙を

(2) 現 状

- 「喫煙の健康影響に関する知識の普及」については、28.4%~67.3%で、8項目のうち歯周病への健康影響に関する認知度のみ改善傾向にあります。他の7項目は悪化しています。また、20~50歳代男性の認知度を喫煙の有無別に見ると「吸っていたがやめた」人は認知度が高くなっています。
- 「非喫煙率の増加」については、男性は6.2ポイント改善しましたが、女性は、ほぼ横ばいです。男女とも20~30歳代で喫煙率が高くなっています。
- 平成17年県民健康調査結果をみると、喫煙者のうち、「たばこをやめたい」、「本数を減らしたい」と考えている人の割合は、平成12年と比べ、男性は67.5%から73.9%と増加傾向にあります。女性は76.6%から65.7%に減少しています。そのうち禁煙指導を「ぜひ受けてほしい」、「時間的に可能であれば受けてほしい」と思っている人の割合は、男性は51.7%から47.7%とやや減少傾向にあります。女性は26.5%から48.9%に増加しています。
- 「公共施設における分煙（禁煙含む）」の実施状況は98.1%（平成19年健康推進課調査）で、平成12年より36.9ポイント改善されています。学校、保健医療福祉施設の方煙は進んでいますが、市町村役場などで共同使用の一区画を喫煙場所として使用している施設が11.3%あり、間仕切りや換気扇等がない不完全な分煙がそのうちの約半数を占めています。
- 禁煙支援対策については、個別健康教育事業で禁煙希望者への相談や支援を行う市町村数は、平成18年度は8市町村のみであり、取組が十分ではありません。

(3) 目 標 値

項 目	ベースライン値	中間実績値	目 標 (H22)	
喫煙の健康影響に関する知識の普及 (成人)	肺がん	90.6% ¹⁾	67.3% ²⁾	100%
	ぜんそく	57.8% ¹⁾	45.8% ²⁾	
	気管支炎	62.1% ¹⁾	49.7% ²⁾	
	心臓病	41.4% ¹⁾	37.1% ²⁾	
	脳卒中	36.6% ¹⁾	36.4% ²⁾	
	胃潰瘍	34.2% ¹⁾	28.4% ²⁾	
	妊娠等	81.4% ¹⁾	60.5% ²⁾	
	歯周病	29.8% ¹⁾	31.5% ²⁾	
未成年者の喫煙の減少	—	—	0%	
禁煙希望者への支援による (男性)	43.8% ¹⁾	50.0% ²⁾	62%以上	
非喫煙率の増加 (女性)	86.3% ¹⁾	86.5% ²⁾	92%以上	
公共施設における分煙対策の促進	61.2% ³⁾	98.1% ⁴⁾	100%	

出典：1)平成12年県民健康栄養調査 2)平成17年県民健康調査 3)平成12年健康対策課調査 4)平成19年健康推進課調査

(4) 取組の方向性

- 市町村や職場で実施する健診、保健指導、健康教育や乳幼児健診等の母子保健事業などの各種事業において、たばこの害に関する正しい知識の普及をさらに進めていきます。
- 20歳代の喫煙率が高いことや女性の喫煙率が減少していないことから、未成年者への教育並びに若年者及び女性への重点的な普及啓発を行っていくために、県、市町村、学校、職場、関係機関、団体等による取組を強化するとともに、技術支援などを行っていきます。

- たばこをやめたい人のうち禁煙指導を受けたいと思っている人は約5割あり、禁煙外来のある医療機関や禁煙支援薬局、市町村、保健所等での禁煙指導・支援の充実を図っていきます。さらに、県は、禁煙外来や相談窓口等について、県のホームページや各相談窓口で県民や関係機関等へ情報提供を行っていきます。
- 健康増進法の施行や「たばこの規制に関する世界保健機関(WHO)枠組条約(平成17年2月)」の発効を受け、公共施設の完全分煙の実施について、公共施設へ普及啓発を図っていくとともに、職場、飲食店、娯楽施設等についても、分煙推進に向けての実態把握や情報提供を進めていきます。また、受動喫煙防止の観点から歩行喫煙を防止するための取組を進めていきます。

項 目	推 進 内 容	推 進 主 体							
		県	市町村	教育機関	医療保険者	職域	医療機関等	関係団体等	民間事業者
たばこに関する知識の普及	喫煙の健康影響に関する知識の普及 ・インターネット、広報誌、県政番組、新聞等の活用 ・研修会、講演会等の開催、女性向けセミナーの開催 ・医療機関、薬局等を通じた普及啓発資料の配布	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○
	健診、がん検診や保健事業等での喫煙の健康影響に関する資料の配布及び説明・助言の実施	◎	◎		◎		◎		
未成年者の喫煙防止対策	保育所、幼稚園、小中学校、高等学校への出前講座等の実施	◎	◎	○					
	小中高等学校敷地内禁煙の推進	◎	◎	◎					
	喫煙防止（防煙）教育の充実及び指導者の研修	◎	◎	◎					
	未成年者に対するたばこ販売禁止の徹底								◎
禁煙支援対策	未成年者喫煙防止のための活動	◎	◎	◎					◎
	禁煙の方法や禁煙支援医療機関等の情報提供、禁煙相談窓口の設置及び情報提供	◎	◎				◎	◎	
	健診後の保健指導等における禁煙支援の実施		◎		◎		◎		
分煙促進対策	禁煙指導を行う医療機関等の拡充						◎	◎	
	公共施設の完全分煙化	◎	◎	◎					
	職場、飲食店、娯楽施設等の分煙推進に向けた実態把握及び情報提供	◎	○			○			○
	歩行喫煙防止に向けた取組	◎	◎						

* 推進主体（21ページ参照）：◎実施主体，○連携，協力，支援

